

令和3年度 梅丘地区 防災塾実施計画シート

実施前	(1) 実施概要 (実施日時・場所、手法、講師等)
	<ul style="list-style-type: none"> ・実施日時 令和4年2月5日(土) 午後2時～3時30分 ・場 所 梅丘パークホール ・実施手法 講義形式 ・講 師 宮崎 猛志 (せたがや防災NPOアクション代表)
	(2) 実施内容 (取り組む課題、目標等)
	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組む課題 在宅避難の推進 ・目標 在宅避難や避難所のあり方・運営に関する意識と知識を改めて確認し、共通の認識を図り、避難所運営本部委員の取り組みにつなげる。 ・内容 在宅避難及び避難所のあり方や運営方法等について
実施後	<p>※新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p>

防災塾 実施報告書

北沢総合支所地域振興課
代沢まちづくりセンター

(1) 実施日 令和3年11月25日(木曜日)午後2時30分～4時30分

(2) 場所 代沢まちづくりセンター 活動フロア

(3) 参加人数 34名

(町会16名、地域活動団体4名、代沢地区社会福祉協議会1名、代沢あんしんすこやかセンター1名、北沢警察署1名、北沢総合支所地域振興課地域振興・防災4名、事務局4名、せたがや防災NPOアクション3名)

(4) テーマ

- i 代沢地区防災計画(令和3年修正)の確認
- ii 「災害時における、避難所運営の課題について」講演

(5) 実施内容

- ①開会挨拶 (14:30～14:35)
北沢総合支所地域振興課課長 三浦 与英
- ②代沢地区防災計画(令和3年修正)の確認 (14:35～14:55)
進行:まちづくり・防災担当係長 古谷 知久
- ③「災害時における、避難所運営の課題について」 (14:55～16:15)
講師:せたがや防災NPOアクション 宮崎 猛志 代表
- ④質疑応答 (16:15～16:25)
- ⑤閉会挨拶 (16:25～16:30)
代沢まちづくりセンター所長 森 芳章

(6) 成果物

- ・別紙1 講演要旨
- ・別紙2 講演資料
- ・別紙3 写真
- ・別紙4 アンケート集計表

別紙1 「災害時における、避難所運営の課題について」講演要旨

①避難行動と避難生活

震災時の行動として、一時集合所や広域避難場所での状況確認から、避難所へ避難するまでの「避難行動」と、その後の「避難生活」についてその違いを理解する必要がある。「避難行動」の結果、多くの人々が一時的に避難所に集まることはあるが、自宅が無事であれば自宅で「避難生活」を送る人が大半である。そのため、避難所内に収容人数を超える人が集まって「避難生活」を送るということはまず起きない。

自宅が無事であっても、避難所にいなければ物資がもらえないと考え避難してくる人は少なくないが、物資は避難所にいる人に対してのみではなく、自宅や勤務先等、救助を必要とする人に提供されるものである。そのため、家屋の全壊等もなく自宅が無事であるならば、無理に避難所へ避難してくる必要はない。プライバシーが守られ、ストレスなく避難生活を送ることのできる自宅では、心身の健康を保ちやすくなり、災害関連死を防ぐことにも繋がる。物資の提供の有無に限らず、震災時の避難所が公設の小中学校の避難所一択という状況はリスクが高いため、在宅避難や縁故避難等、複数の選択肢を持つておくことが重要となる。

②災害時における、避難所運営の課題について

避難行動により、運営委員よりも早くたくさんの避難者が来た場合、体育館等に土足で入ってきてしまう可能性がある。そのため、避難行動から避難生活に移る段階で、土足禁止や大掃除が必要になる。清掃後、体育館の区割りをを行うことで、通路や適度な運動を行うスペースの確保が可能となる。

運営委員は、基本的には自宅が無事であれば自宅と避難所との行き来をローテーションすることになる。運営委員のみでの会話の他、適度な休憩をとることのできるような部屋が必要である。また、避難所の運営すべてを委員がずっと担う必要はない。ボランティアやNPO法人等の様々な団体による支援が入るため、徐々に避難者自身たちも避難所運営に参加するようになることを視野に入れる必要がある。

自由にトイレを使える状態にしておく、便器の紙詰まり等が発生し使用できなくなってしまうため、早い段階で使用方針を決める必要がある。便座のトイレにビニールを被せて使用するのか、マンホールトイレのみを使用するのか等を決めておくといよい。また、震災時はごみの回収が遅くほとんどないため、ペットボトル等は予め潰してから出すなど、ごみの減量化が必要である。

避難所には、随時大量の情報が送られてくるため、大事な情報が埋もれてしまわないよう適切に管理をする必要がある。その上で、情報を得ることが難しそうな人がいる場合、必要に応じて重要な情報をまとめ回覧することも考えられる。

ペットについては、在宅避難ができない人であっても、基本的には同伴避難はせず、飼い主に避難所と自宅とを行き来してもらいペットの面倒を見てもらうという方法もある。

別紙2 「災害時における、避難所運営の課題について」講演資料

せたがや防災NPOアクション

3年度 防災塾

『災害時における、避難所運営の課題について』
～過去の被災地の事例を参考に考える～

せたがや防災NPOアクション

© 2021 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

○実は、昔から基本は在宅での避難生活だった！

～阪神大震災、東日本大震災の避難生活を振り返って～
～避難行動と避難生活の違いを意識しよう～
～近年の災害時の避難生活について～

○災害時における、避難所運営の課題について。

○コロナ対策をみた避難所開設に向けた準備のご提案。

© 2021 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

皆さんにとっての避難所のイメージ

ここで皆さんに質問です。
この、石巻市立門脇中学校は、市内の高台にあります。
海沿いの方々が多く避難されていますが、学校周辺の方はほとんどいません。
【どうしてでしょうか？】



© 2021 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

皆さんにとっての空地のイメージ



© 2021 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

せたがや防災NPOアクション

区内のNPO団体が、平時より顔の見える関係を築くとともに、発災時においてNPO団体同士の連携が図られるよう、ネットワーク化することを目的に、2014年5月に発足しました。ひっ迫する首都直下地震、激甚化する台風に加え、地域のみならずととも、私たちのまちを、災害に強い世田谷をめざし、一緒に活動する仲間を増やしていきたいと考えています。

- 活動テーマごとの分科会の実施－運営
- 全体会の企画・立案・実施
- 訓練（図上演習、情報連絡訓練）の実施
- 区内・区外の支援団体との関係づくり
- 防災塾、イベント・訓練等、地域の方との連携関係づくり
- 4者（区、社協、ボラ協、NPO）による連携体制への協力

© 2021 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

皆さんにとっての避難所のイメージ



© 2021 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

皆さんにとっての避難所のイメージ

停電、断水していたとしても、
「津波で家が流されていない方は、在宅での避難生活を選択しています」

みなさんは、家が無事でも、この写真のような体育館でも、
避難所に入れてくれと言いますか？



© 2021 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

皆さんにとっての避難所のイメージ

1995年 阪神大震災

○避難人数（ピーク時）：316,678人

住家被害：全壊104,906棟、半壊144,274棟
全半壊合計249,180棟（約46万世帯）、一部損壊390,506棟

※震災直前の1995年（平成7年）1月1日の神戸市の推計人口

152万0365人

※一部損壊（+半壊世帯の一部）→どこで避難生活？

© 2021 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

『避難行動』と『避難生活』 この違いを意識しましょう！

【地震の場合】

家の周りはどうなっているの？・・・一時集合場所
火事が起きて延焼が始まっている！・・・広域避難場所
自宅が壊れて生活できない！・・・公設避難所

ここまでが『避難行動』
ここからが『避難生活』

どこで『避難生活』を送りますか？
自宅 or 避難所 or ???

大事なのは選択技を確保しておくこと

「在宅避難」とは

災害が発生したときに、あなた自身や家族にケガがなく、住居にも危険な損傷がなければ、多少不便であっても、自宅で避難生活を送る事です。
住み慣れた家で暮らすことによってストレスが減り、心身の健康を保ちやすくなるというメリットがあります。(世帯単位・NPOより)

災害関連死の予防

「分散避難」とは

大勢が「指定避難所」に密集する避難生活状態を避けるために、「在宅避難」や、「自主避難」「移住避難」「疎開避難」「車中避難」「既先避難」といった、避難生活態の命を守るための選択技を確保しておくことが大切。

災害関連死の予防

せたがや防災NPOアクション

〇実は、昔から基本は在宅での避難生活だった！

〇災害時における、避難所運営の課題について。

- ～基本的な避難所の様子、ゴミの管理、在宅避難者への周知など～
- ～避難所自治会への移行～

〇コロナ対策のための避難所開設に向けた準備のご提案

清掃・区割り



《災害救助法での救助対象者の定義は？》

救助の対象（第2条）は、「災害によって被害を受け、現に救助を必要とするもの」

⇒避難所に避難した被災者だけに限定していない。

⇒自宅、勤務先などにおいても、救助を必要とする場合は支援対象となる。

▼「救助を必要とする場合」とは ⇒ ライフラインの停止

近年の自然災害時の避難生活について

「静岡県熱海市の土石流」
新型コロナウイルス感染拡大による休業中だった、市内の観光ホテル2カ所を避難所として使用。
最初は市役所近くの施設。空き部屋の床にマットを敷いただけの簡素な設備。

「佐賀大雨8/11～14（武雄、大町、嬉野）」
公民館、福祉センター、小中学校など、普通の避難所。
20日から、公営住宅の一時的な仮入居受付 → 長期避難所扱い

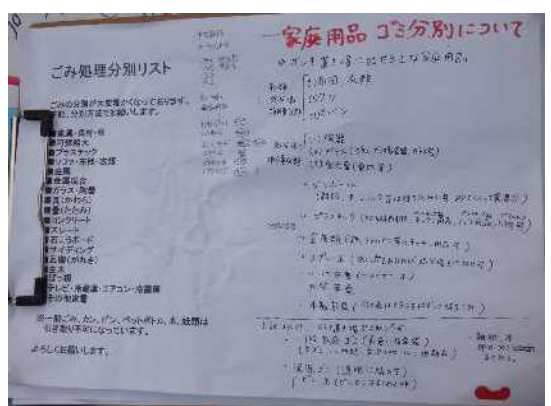
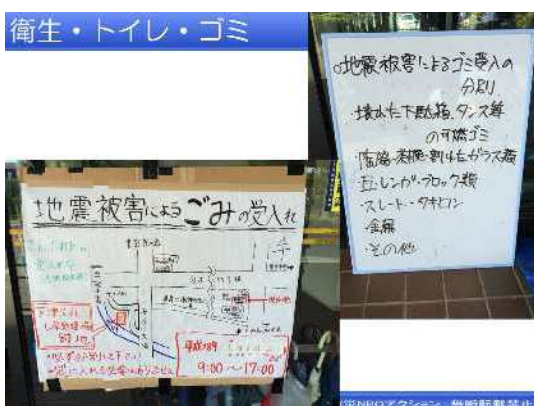
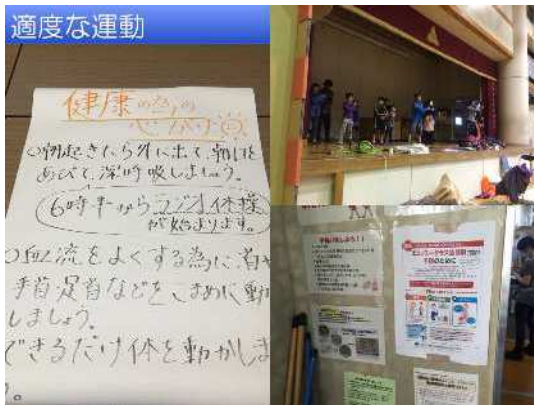
「（2020年）熊本県球磨川氾濫」
指定避難所だったところが致知所浸水したため、屋根だけの避難所で過ごす。
→ その後中学校などに移送。
避難所運営をNPOに委託。



「（2019年）房総半島台風」
夏場（9月）長期間にわたる停電による、体調不良対策。情報ツールが使用できないストレス。

土足禁止に







せたがや防災NPOアクション

◎実は、昔から基本は在宅での避難生活だった！

◎天災害における、避難所運営の課題について、

◎コロナ対策含めた避難所開設に向けた準備のご提案

～避難所運営に携わる方に、まずご準備いただきたいこと～

～避難場所から、被災者支援拠点へ～

© 2021 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

コロナ禍における避難所について考える

新型コロナウイルス
避難生活お役立ちサポートブック
JVOAD (認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク)

第4版 (2021年5月26日)

ゾーニングや受付設置方法、入室時の健康チェックなど図解・解説が掲載されていますのでダウンロードしてご覧ください。

<http://jvoed.jp/guideline/>

© 2021 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

第6波が来たら・・・

1. 避難所に行かない (在宅避難)
2. 屋外避難を熟認する? (車中泊、テント)
3. 隣の隣町くらいに脱出 (越境避難、疎開避難)

© 2021 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

避難所運営者が、まず備えること

せとがや防災NPOアクション

1. 看板の作成（在宅避難の指示、滞留者向け）

2. 避難所運営計画の見直し（ゾーニング）

3. 受け入れ態勢の整備（受付、衛生・感染対策）

4. 協力の呼びかけ（回覧板、掲示板）

© 2021 せとがや防災NPOアクション 無断転載禁止

2. 避難所運営計画の見直し

せとがや防災NPOアクション

収容場所の見直しと居住区分の設定（ゾーニング）

ゾーン	状態	対応
A	咳・発熱等 感染の疑いがある人	暫定的に専用の部屋を準備 移送支援依頼
B	濃厚接触者	症状がある人の家族で無症状の人も暫定的専用部屋、Bゾーンで（間隔に配慮） 移送支援依頼
C	自宅療養者	暫定的に専用の部屋を準備 移送支援依頼
D	要配慮者	暫定的専用部屋か、一般のスペース内に福祉避難スペースを確保 母子・福祉避難所への移送依頼
E	その他一般の人	一般の避難スペースへ

© 2021 せとがや防災NPOアクション 無断転載禁止

4. 協力の呼びかけ

せとがや防災NPOアクション

回覧板、掲示板で協力の呼びかけ

○在宅避難のお願い

○避難所(サテライト)運営のお手伝いのお願い(在宅避難者で)

○物品の持ち寄りのお願い

- ・体温計
- ・塩素系漂白剤
- ・台所用洗剤、石鹸
- ・スーパーの袋
- ・ペーパータオル、タオル、手ぬぐい
- ・段ボール、養生テープ、PPロープ、はさみ等
- ・その他、必要な物

※運営者側を支援するためのもの

© 2021 せとがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せとがや防災NPOアクション

～避難場所から被災者支援拠点へ～

【耐震化、不燃化の促進】 → 避難しなくていい街づくり
→ 在宅避難によるストレスフリー

【特別なケアが必要な方】 → 避難所での集中対応が可能
→ 次善の在宅避難者サポート

※在宅避難の課題は

- ・孤立、情報弱者、支援の偏り、見落とし、食、初期医療
- ・治療の遅れ、肉体・精神的疲労、... etc

© 2021 せとがや防災NPOアクション 無断転載禁止

1. 看板の作成

せとがや防災NPOアクション

(例)

避難されてきたみなさまへ

新型コロナウイルスに対する感染予防とクラスター対策の一環で、
〇〇〇学校避難所では、火事で焼け出された、家屋が倒壊したなどやむを得ない事情がある方のみ、受け入れいたします。
自宅が無事な方は全員「在宅避難」生活をお願いいたします。

〇〇〇学校避難所運営委員会
委員長 世田谷 太郎

© 2021 せとがや防災NPOアクション 無断転載禁止

3. 受け入れ態勢の整備

せとがや防災NPOアクション

手指の消毒・・・手洗い→乾燥→アルコール

手洗い水の確保（防災用井戸など）
石鹸を持ちよる

ふき取り清掃・・・手袋→アルコール→ペーパータオル

スーパーの袋を持ち寄る
次亜塩素酸ナトリウム溶液の作成(注意事項多い)
(拭き掃除0.05%、500mlにキャップ1杯)

その他・・・段ボールの備蓄→パーテーション用

養生テープなどの備蓄
ゴミ袋の備蓄
感染予防着の準備

© 2021 せとがや防災NPOアクション 無断転載禁止

今後に向けて、備え、考えること

せとがや防災NPOアクション

1. 移送手段の確保、体制づくり(行政)

2. 衛生物資の配布、長期避難所の確保(行政)

3. 在宅避難者への物資、情報提供体制づくり

4. 避難所の在り方の検討、刷新

© 2021 せとがや防災NPOアクション 無断転載禁止

被災者支援拠点として

せとがや防災NPOアクション

見えやすい困り事

- ・妊産婦、乳幼児・・・母子避難所の案内は？
- ・障害者、要介護者・・・福祉避難施設への移送は？人数は？
- ・持病のある方・・・診察可能な病院や処方薬の入手方法は？
- ・外国人・・・宗教上の課題は？相談窓口は？=どこにつなぐ？

見えにくい困り事

- ・公的支援プログラム情報がわからない、罹災証明って？
- ・家の中の片づけは？
- ・子供を持つ世帯のどのくらいがアウェー育児か？
- ・食物アレルギー、アナフィラキシー既往症の方は？
- ・内疾患、精神疾患、普段は薬で対応できていた方は？
- ・装身具や介護器具等の不具合は？
- ・プライバシー保護、性犯罪防止、治安を守るためには？
- ・ジェンダーギャップやLGBT理解は？・・・etc

© 2021 せとがや防災NPOアクション 無断転載禁止

被災者支援拠点を支援する

せたがや防災NPOアクション

避難所・被災者支援拠点の運営にかかわる方々、外部支援を頼ってください。

「誰が、何に困っているか」という個人情報はいりません。

「どんなことに困っている人が、何人くらい、いつまでにどれだけ増え・減りそうか」というニーズ情報をください。

世田谷が被災したときの外部支援団体の窓口は「せたがや防災NPOアクション」が担います。

拠点は、世田谷線山下駅隣接の「たまでんカフェ山下」
電話番号：03-5426-3737 FAX：03-5426-3738
(平時はFAX専用、発災時は電話回線としても使用)

© 2021 せたがや防災NPOアクション。無断転載禁止

別紙3 写真

会場の様子



開会挨拶



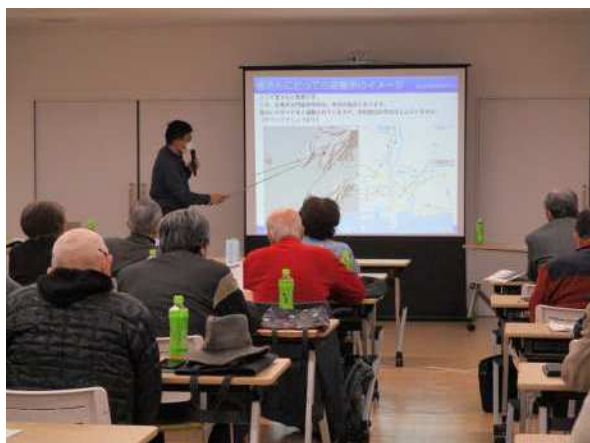
地区防災計画の確認



講演の様子



講演の様子



閉会挨拶



別紙4 アンケート集計表

防災塾アンケート用紙（とりまとめ）										
										日付 令和3年11月25日
										地区 代沢
1-1) ご自身について（性別）		1-2) ご自身について（年齢）								
	①男性	②女性	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
数	11	9					1	2	13	3
1-3) ご自身について（職業）										
	①会社員	②公務員	③団体職員	④自営業	⑤パート・アルバイト	⑥専業主婦	⑦無職	⑧その他		
数	1		1	6		6	5	1		
2 日ごろから参加している地域活動について										
	①町会・自治会	②防災組織関係	③学校関係・PTA	④民生・児童委員・福祉関係	⑤まちづくり関連	⑥マンション組合	⑦商店街関係	⑧消防団	⑨防犯活動	⑩災害ボランティア
数	18	12	3	4	8		1		7	3
	⑪特にしていない	⑫その他	・ ・ ・							
数										
3 地域の防災取り組みや活動に参加・活動していますか。										
	①している	・約5回/年 ・約2回/年 ・約6回/年 ・約10回/年 ・約5年間 ・約10年間 ・約6年間 ・約12年間 ・約5回/年 ・約3回/年 ・約2回/年 ・約3回/年 ・約18年間 ・約5年間 ・約15年間 ・約30年間 ・約2回/年 ・約1回/年 ・約1回/年								②していない
数	19									
4 今まで参加した防災塾の開催年度について										
	①平成26年度	②平成27年度	③平成28年度	④平成29年度	⑤平成30年度	⑥令和元年度	⑦令和2年度			
数	7	7	7	7	11	12	8			
5 防災塾に参加して、地域防災について十分な意見交換や議論ができたと思いますか。										
	①十分できている	②ややできている	③どちらとも思えない	④あまりできていない	⑤まったくできていない					
数	2	14	2							
6 上記の「5」の理由をご自由にご記入ください。										
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で会議や訓練が中止になり思うように進められなかった ・メンバーが固定化、一般の方への働きかけが少ない ・受け身の会議（？）が多い気がする。コロナがあるのでワークショップができないとのことだが、地域防災計画をみんなで読み切る、とかいろいろあると思う。 										
7 防災塾に参加して学んだことや気づいたこと										
		数			数					
①地域防災の考え方を学ぶことができた。		15	④災害時の地域の課題が、住民の視点から具体化された。		8					
②自分の地域でどのような災害が起こりうるかわかった。		7	⑤地区のいろんな方のアイデアが集まって、自分たちでできる災害対策が講じられた。		4					
③自分の地域でどの程度の被害が発生するかわかった。		7	⑥参加した地域のいろんな方と関係性が作られた。		1					
8 今後の希望する「防災塾」の進め方について										
		数			数					
①今までと同じく、ワークショップ形式のグループで議論		7	⑤課題と対策のアイデアに関する他地区の防災活動の事例紹介		5					
②課題や対策のテーマ別に関わる関係者だけがそれぞれ集まって具体的に議論		5	⑥行政の防災担当者により防災対策の実態に関する詳しい説明		5					
③よりコアな少数のメンバーが集まって地区全体の課題と対策をより具体的に議論		2	⑦防災専門の先生や被災対応経験を招いた防災の工夫や事例に関する防災講演		12					
④防災まちあるきや安否確認訓練などの体を動かす体験		5	⑧地域の課題と対策について、いろんな地区住民から広く意見がもらえる会合		7					

9 地区防災計画制度がつくられたが、本制度の内容はご存知ですか。					
	数			数	
①地区防災計画作成のガイドラインを読んだことがある。	3	④言葉は聞いたことがあるが詳しくは知らない。		7	
②他所の地区で作成された地区防災計画を読んだことがある。	1	⑤全く知らない。		1	
③防災塾で説明を聞いたことがあり、ある程度は知っている。	8				
10 平成29年3月より、地区防災計画を区HPに掲載していますが、ご存知ですか。					
	①知っていた	②知らなかった			
数	10	10			
10-1 地区防災計画を知った経緯について					
	①これまでの防災塾	②区のホームページ	③その他	・	
数	8	3		・	
10-2 公開された地区防災計画の内容は確認されましたか。					
	①しっかり読んだ	②ざっと目を通した程度	③確認していない		
数	2	8			
10-3 防災塾での議論が、地区防災計画にどの程度反映されていると思うか。					
	①まったく反映されていない	②あまり反映されていない	③どちらとも言えない	④やや反映されている	⑤十分反映されている
数			4	3	
11 地区防災計画の今後の見直し・検証において、重点的に実施したいと思うこと					
	数			数	
①地域の課題に対し、防災まちあるきを通じた危険箇所や地域資源の発見と整理	11			④検討した対策の実現に向け、地区全体の具体的なルールづくりや担当決め	5
②初期消火や要配慮者支援等の地域の課題別の防災マップ作成	6			⑤計画に記載している課題と対策に加え、より多くの住民視点からの課題と対策の追加	5
③検討した対策の実現に向け、協力関係者への声かけと対策方法に関する話し合い	7			⑥避難訓練、消火訓練等、災害時の対策が実現できるか体を動かした検証（実践）	7
<その他>・避難通路のテープ張り分け、ダンボールでのスペース区分のやり方（組み立て） ・地域に住む方への防災・避難所についてのいっせいアンケートの実施					
12 防災塾に継続して参加したいと思いませんか。					
	①継続して参加したい	②都合がつけば参加したい	③どちらとも言えない	④あまり参加したくない	⑤まったく参加したくない
数	11	7	1		
13 防災塾や地区防災計画に関するご意見・ご感想など、ご自由にご記入ください。					
・NPOアクションの宮崎先生のお話はとてもよく理解できた。現場を数多く歩いていらっしゃるので……。					
・勉強になり今後の為にもなると感じた。					
・体験された方のお話を聞くのが、ためになります。					
・避難所用の看板を作っておく、という提案はとても参考になった。					
・地区の防災計画もそうだが、「自助」が強調されすぎているのでは。「ボランティア」には限界が？「自助」「共助」も必要だが、「公助」が見えない感じである					
・実際の現場でボランティアの参加の呼びかけ方法					
・情報の配布などに区のホームページにYouTubeなどでUp-Dateの情報発信を考えていただきたい（もうすでに開設されているのかも）					
・コロナ禍を想定した計画の精度を上げてください					
・もし実際に災害（地震）が発生したらどう動く（行動する）のか、地域の防災担当として何から初めるのか！！悩みます。勉強します。					

防災塾 実施報告書

北沢総合支所地域振興課
新代田まちづくりセンター

1. 実施日 令和3年11月14日（日）午後2時～4時
2. 場所 新代田まちづくりセンター 活動フロア
3. 参加人数 23人
(区民16人、社会福祉協議会1人、地域振興課4人、事務局2人)

4. 実施内容

(1) 開会挨拶

・北沢総合支所長 木本 義彦

(2) 講演

- ① テーマ 「最近の自然災害について、避難所運営について」
- ② 講師 せたがや防災NPOアクション 宮崎 猛志 氏
- ③ 内容

初動72時間（3日）の時間軸で、この地域（都会）ならではの避難所で起こりうる事例を交え、課題解決のみちすじを考える。

➤ 昔から基本は在宅避難だった。

災害時の行動には、命を守るための「避難行動」と日常生活に戻るまでの「避難生活」があり、その違いを意識しておく必要がある。初動72時間までの間には「避難行動」と「避難生活」が入り混じることになる。

災害が発生し停電、断水が起こっても自宅が無事なら避難所に避難する必要はない。阪神淡路大震災、東日本大震災の避難生活においても、自宅が無事な人は在宅避難をしていた。

在宅避難の目的は、住み慣れた環境で避難生活を送ることで災害関連死を防ぐことである。自宅だけでなく車中、親戚宅、ホテルなど避難生活時の命を守るための選択肢を確保しておくことが大切である。

➤ あらためて、発災直後の想定を確認する。

首都直下地震の震源域は活断層等、地震発生メカニズムから発生場所を特定できる7地震の他、都心や主な周辺都市等、被害を受ける側から発生場所を特定している12地震が想定されている。

地震発生後、地区の特性で想定できる事象を考えた場合、地区の中心を通っ

ている環状七号線に交通規制がかかると、地区を横断出来なくなる可能性がある。また、帰宅困難者が環状七号線、井の頭通りにあふれることも想定される。近くの帰宅困難者支援施設を確認し案内できるようにしておくことも対策のひとつとなる。

➤ コロナ禍における避難所について考える。

- ・ 避難する側はあらゆる避難方法の想定をしておく必要がある。
 1. クラスターの発生を回避するために避難所に行かない在宅避難の選択
 2. 車中泊やテントでの避難生活の選択
 3. 少し離れた地域への越境避難の選択
- ・ 避難所運営者が、まず備えること
 1. 看板の作成（在宅避難の指示、帰宅困難者支援施設への案内）
 2. 避難所運営計画の見直し（収容場所の見直しとゾーニング）
 3. 受け入れ態勢の整備（検温等の事前受付の設置、手洗い等衛生環境の準備、コロナ以外の感染症も含め感染予防対策の徹底）
 4. 在宅避難等、災害時の協力の呼びかけ（回覧板、掲示板）
- ・ 今後に向けて、備え、考えること
 1. 感染疑いのある人の移送手段の確保、体制づくり（行政）
 2. 衛生物資の配布、長期避難所の確保（行政）
 3. 避難所にいる避難者だけではなく、在宅避難者への物資、情報提供体制づくり
 4. 避難所のあり方の検討、刷新

➤ 避難所から被災者支援拠点に！

「避難行動」から「避難生活」へと移行していく初動72時間以降の避難所の課題について考える。

- ・ 支援物資の受け入れ、配布等は運営委員の負担を軽減するためにも、避難者の中から、または外部からのボランティアを募り願います。
- ・ 在宅避難で心配されるのが、孤立、支援の偏り、情報弱者などである。在宅避難をしている人にも支援が届くように体制を整えることも重要となる。
- ・ 過去の被災地での事例から、参考にできる取り組みを写真で紹介。
 - 物資、食事の配布を避難者が手分けをして行っていた。
 - 避難所の中に移動式の銀行、携帯電話の充電など企業サービス、医療など必要な情報を提供する場を設けていた。
 - 避難所である学校の教室を使って、大学生による子ども達の勉強支援、学童保育などを行っていた。
- ・ 被災者支援拠点では見える困り事、見えない困り事など様々、外部支援に頼ることも考えていくべきである。

5. 成果物
写真
アンケート集計

講演の様子



防災塾アンケート用紙（とりまとめ）												
										日付	令和3年11月14日	
										地区	新代田	
1-1) ご自身について（性別）			1-2) ご自身について（年齢）									
	①男性	②女性	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上		
数	9	5				3	2		9			
1-3) ご自身について（職業）												
	①会社員	②公務員	③団体職員	④自営業	⑤パート・アルバイト	⑥専業主婦	⑦無職	⑧その他				
数	2		1	5	1	1	2	2				
2 日ごろから参加している地域活動について												
	①町会・自治会	②防災組織関係	③学校関係・PTA	④民生・児童委員・福祉関係	⑤まちづくり関連	⑥マンション組合	⑦商店街関係	⑧消防団	⑨防犯活動	⑩災害ボランティア		
数	13	4	1	3	4		1	2	4	1		
	⑪特にしていない	⑫その他	・ ・ ・									
数	1											
3 地域の防災取り組みや活動に参加・活動していますか。												
	①している	・約1回/年 ・2回/年 ・3~4回/年				・4~8回/年 ・20回/年		・約1年間 ・5年間 ・6年間		・8年間 ・10年間 ・11年間		②していない
数	13											1
4 今まで参加した防災塾の開催年度について												
	①平成26年度	②平成27年度	③平成28年度	④平成29年度	⑤平成30年度	⑥令和元年度	⑦令和2年度					
数	4	4	4	6	8	8						
5 防災塾に参加して、地域防災について十分な意見交換や議論ができたと思												
	①十分できている	②ややできている	③どちらとも言えない	④あまりできていない	⑤まったくできていない							
数		8	3									
6 上記の「5」の理由をご自由にご記入ください。												
・内容を住民（町会員）に伝える機会がない。												
・町会ごとに課題が違うし自分の町会の課題も十分に知り尽くしていない。「こうあるべき」はなんとなくわかるができるとは思えない。												
・体がいくつあっても実践できないことがどんどん増えているので、困難な状態を改善させたい。												
7 防災塾に参加して学んだことや気づいたこと												
					数					数		
①	地域防災の考え方を学ぶことができた。				9	④災害時の地域の課題が、住民の視点から具				3		
②	自分の地域でどのような災害が起こりうるかわかった。				4	⑤地区のいろんな方のアイデアが集まって、自分たちでできる災害対策が講じられた。				3		
③	自分の地域でどの程度の被害が発生するかわかった。				4	⑥参加した地域のいろんな方と関係性が作られた。				1		
8 今後の希望する「防災塾」の進め方について												
					数					数		
①	今までと同じく、ワークショップ形式のグループで議論				4	⑤課題と対策のアイデアに関する他地区の防災活動の事例紹介				4		
②	課題や対策のテーマ別に関わる関係者だけがそれぞれ集まって具体的に議論				5	⑥行政の防災担当者により防災対策の実態に関する詳しい説明				4		
③	よりコアな少数のメンバーが集まって地区全体の課題と対策をより具体的に議論				2	⑦防災専門の先生や被災対応経験者を招いた防災の工夫や事例に関する防災講演				3		
④	防災まちあるきや安否確認訓練などの体を動かす体験				7	⑧地域の課題と対策について、いろんな地区住民から広く意見がもらえる会合				2		
9 地区防災計画制度がつくられたが、本制度の内容はご存知ですか。												
					数					数		
①	地区防災計画作成のガイドラインを読んだことがある。				6	④言葉は聞いたことがあるが詳しくは知らない				2		
②	他所の地区で作成された地区防災計画を読んだことがある。					⑤全く知らない。						
③	防災塾で説明を聞いたことがあり、ある程度は知っている。				6							

10 平成29年3月より、地区防災計画を区HPに掲載していますが、ご存知									
	①知っていた	②知らなかった							
数	8	3							
10-1 地区防災計画を知った経緯について									
	①これまでの防災塾	②区のホームページ	③その他	:					
数	7	3		:					
10-2 公開された地区防災計画の内容は確認されましたか									
	①しっかり読んだ	②ざっと目を通した程度	③確認していない						
数	2	8							
10-3 防災塾での議論が、地区防災計画にどの程度反映されていると									
	①まったく反映されていない	②あまり反映されていない	③どちらとも言えない	④やや反映されている	⑤十分反映されている				
数				1	6	1			
11 地区防災計画の今後の見直し・検証において、重点的に実施したいと思うこと									
				数					数
①地域の課題に対し、防災まちあるきを通じた危険箇所や地域資源の発見と整理				10	④検討した対策の実現に向け、地区全体の具体的なルールづくりや担当決め				6
②初期消火や要配慮者支援等の地域の課題別の防災マップ作成				8	⑤計画に記載している課題と対策に加え、より多くの住民視点からの課題と対策の追加				5
③検討した対策の実現に向け、協力関係者への声かけと対策方法に関する話し合い				8	⑥避難訓練、消火訓練等、災害時の対策が実現できるか体を動かした検証（実践）				6
<その他>・具体的かつその地区の特徴を更に深化させて行うようにすべき									
12 防災塾に継続して参加したいと思いますか。									
	①継続して参加したい	②都合がつけば参加したい	③どちらとも言えない	④あまり参加したくない	⑤まったく参加したくない				
数	8	4							
13 防災塾や地区防災計画に関するご意見・ご感想など、ご自由にご記入									
・考えを実施する機会をどう得るかが問題。									
・いかに各地区に合致した計画が実践できるか、各町の実情を更に精査する必要がある。									
・負担を感じる。									
・避難所運営は、自分でやるのではなく人に指示することに専念しましょう、年ですから。									

防災塾 実施報告書

北沢総合支所地域振興課

北沢 まちづくりセンター

- (1) 実施日 ①令和4年2月17日(木曜日)午後4時～5時
②令和4年3月27日(日曜日)午後2時～4時
- (2) 場所 ①北沢中学校 視聴覚室
②池之上小学校(旧北沢小学校)家庭科室
- (3) 参加人数 ① 15人
② 13人
計 28人
- (4) テーマ 「最近の自然災害について、避難所運営について」
- (5) 実施内容
講師 せたがや防災NPOアクション 宮崎 猛志 氏
内容 「避難所のイメージ」
「避難行動」と「避難生活」の違い
「災害救助法での救助対象者」
「在宅避難・分散避難」
「最近の自然災害について」
「避難所運営について」
「避難場所から被災者支援拠点へ」
- (6) 成果物
資料(抜粋)
アンケート(別紙)

せたがや防災NPOアクション

3年度 防災塾

『最近の自然災害について、避難所運営について』

せたがや防災NPOアクション

© 2021 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止



せたがや防災NPOアクション

『避難行動』と『避難生活』 この違いを意識しましょう！

【地震の場合】
家の周りはどうなっているの？・・・一時集合場所
火事が起きて延焼が始まっている！・・・広域避難場所
自宅が壊れて生活できない！・・・公設避難所

----- ここまでが『避難行動』 -----
ここからが『避難生活』 -----

どこで『避難生活』を送りますか？
自宅 or 避難所 or ???

© 2021 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

《災害救助法での救助対象者の定義は？》

救助の対象（第2条）は、「災害によって被害を受け、現に救助を必要とするもの」

⇒避難所に避難した被災者だけに限定していない。

⇒自宅、勤務先などにおいても、救助を必要とする場合は支援対象となる。

▼「救助を必要とする場合」とは ⇒ ライフラインの停止

© 2021 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

大事なのは選択肢を確保しておくこと

「在宅避難」とは
災害が発生したときに、あなた自身や家族にケガがなく、住居にも危険な損傷がなければ、多少不便であっても、自宅で避難生活を営むことです。
住み慣れた家で暮らすことによってストレスが減り、心身の健康を保ちやすくなるというメリットがあります。（世田谷区HPより）

||
災害関連死の予防

「分散避難」とは
大勢が「指定避難所」に密集する避難生活状態を避けるために、「在宅避難」を含め、「自主避難」「待機避難」「疎開避難」「車中避難」「底先避難」といった、避難生活態の多様性を確保するための選択肢を確保しておくことが大切。

||
災害関連死の予防

© 2021 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

近年の自然災害時の避難生活について

「静岡県熱海市の土石流」
新型コロナウイルス感染拡大による休業中だった、市内の観光ホテル2カ所を避難所として使用。
最初は市役所近くの施設。空き部屋の床にマットを敷いただけの簡素な設備。

「佐賀大雨8/11～14（武雄、大町、嬉野）」
公民館、福祉センター、小中学校など、普通の避難所。
20日から、公営住宅の一時的な仮入居受付 → 長期避難所扱い

「（2020年）熊本県球磨川氾濫」
指定避難所だったところが致かし所浸水したため、屋根だけの避難所で過ごす。
→ その後中学校などに移送。
避難所運営をNPOに委託。

「（2019年）房総半島台風」
豪雨（9月）長期間にわたる停電による、体調不良対策。情報ツールが使用できないストレス。

© 2021 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止



せたがや防災NPOアクション

被災者支援拠点として

見えやすい困り事

- ・妊産婦、乳幼児・・・母子避難所の案内は？
- ・障害者、要介護者・・・福祉避難施設への移送は？人数は？
- ・持病のある方・・・診察可能な病院や処方薬の入手方法は？
- ・外国人・・・宗教上の課題は？相談窓口は？＝どこにつなぐ？

見えにくい困り事

- ・公的支援プログラム情報がわからない、罹災証明って？
- ・家の中の片づけは？
- ・子供を持つ世帯のどのくらいがアウェー育児か？
- ・食物アレルギー、アナフィラキシー既往症の方は？
- ・内疾患、精神疾患、普段は薬で対応できていた方は？
- ・装身具や介護器具等の不具合は？
- ・プライバシー保護、性犯罪防止、治安を守るためには？
- ・ジェンダーギャップやLGBT理解は？

・・・etc

© 2021 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

防災塾アンケート用紙（とりまとめ）										
								日付	令和4年2月17日 令和4年3月27日	
								地区	北沢	
1-1) ご自身について（性別）		1-2) ご自身について（年齢）								
	①男性	②女性	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
数	19	9						6	18	3
1-3) ご自身について（職業）										
	①会社員	②公務員	③団体職員	④自営業	⑤パート・アルバイト	⑥専業主婦	⑦無職	⑧その他		
数	3			1	5	5	13			
2 日ごろから参加している地域活動について										
	①町会・自治会	②防災組織関係	③学校関係・PTA	④民生・児童委員・福祉関係	⑤まちづくり関連	⑥マンション組合	⑦商店街関係	⑧消防団	⑨防犯活動	⑩災害ボランティア
数	28	6	3	2	1	1			6	2
	⑪特にしていない	⑫その他	・ ・ ・							
数		1								
3 地域の防災取り組みや活動に参加・活動していますか。										
	①している	・約1/4/6/5/10 回/年					・約1/3/5/2/10 年間			②していない
数	28	・ ・ ・					・ ・ ・			
4 今まで参加した防災塾の開催年度について										
	①平成26年度	②平成27年度	③平成28年度	④平成29年度	⑤平成30年度	⑥令和元年度	⑦令和2年度			
数	5	3	4	4	4	5	8			
5 防災塾に参加して、地域防災について十分な意見交換や議論ができたと思いますか。										
	①十分できている	②ややできている	③どちらとも言えない	④あまりできていない	⑤まったくできていない					
数	1	10	3	1						
6 上記の「5」の理由をご自由にご記入ください。										
避難所運営について日頃から町内会で打ち合わせている。 時間的問題。定期的な会合										
実施することは大変な労力が必要。 有意義です。										
過去にやったことを忘れている。										
意識がなくどれそれにあたってわかりません。										
7 防災塾に参加して学んだことや気づいたこと										
		数			数					数
①地域防災の考え方を学ぶことができた。		21	④災害時の地域の課題が、住民の視点から具体化された。		8					
②自分の地域でどのような災害が起こりうるかわかった。		6	⑤地区のいろんな方のアイデアが集まって、自分たちでできる災害対策が講じられた。		3					
③自分の地域でどの程度の被害が発生するかわかった。		2	⑥参加した地域のいろんな方と関係性が作られた。							
8 今後の希望する「防災塾」の進め方について										
		数			数					数
①今までと同じく、ワークショップ形式のグループで議論		7	⑤課題と対策のアイデアに関する他地区の防災活動の事例紹介		8					
②課題や対策のテーマ別に関わる関係者だけがそれぞれ集まって具体的に議論		5	⑥行政の防災担当者により防災対策の実態に関する詳しい説明		5					
③よりコアな少数のメンバーが集まって地区全体の課題と対策をより具体的に議論		1	⑦防災専門の先生や被災対応経験者を招いた防災の工夫や事例に関する防災講演		5					
④防災まちあるきや安否確認訓練などの体を動かす体験		5	⑧地域の課題と対策について、いろんな地区住民から広く意見がもらえる会合		1					

9 地区防災計画制度がつくられたが、本制度の内容はご存知ですか。					
		数			数
①地区防災計画作成のガイドラインを読んだことがある。		4	④言葉は聞いたことがあるが詳しくは知らない。		8
②他所の地区で作成された地区防災計画を読んだことがある。		3	⑤全く知らない。		2
③防災塾で説明を聞いたことがあり、ある程度は知っている。		3			
10 平成29年3月より、地区防災計画を区HPに掲載していますが、ご存知ですか。					
①知っていた		②知らなかった			
数	5	9			
10-1 地区防災計画を知った経緯について					
①これまでの防災塾		②区のホームページ	③その他		
数	7	2			
10-2 公開された地区防災計画の内容は確認されましたか。		10-3 防災塾での議論が、地区防災計画にどの程度反映されていると思うか。			
①しっかり読んだ		②ざっと目を通した程度	③確認していない	④検討した対策の実現に向け、地区全体の具体的なルールづくりや担当決め	⑤十分反映されている
数		8	2	1	1
				4	
11 地区防災計画の今後の見直し・検証において、重点的に実施したいと思うこと					
		数			数
①地域の課題に対し、防災まちあるきを通じた危険箇所や地域資源の発見と整理		5	④検討した対策の実現に向け、地区全体の具体的なルールづくりや担当決め		4
②初期消火や要配慮者支援等の地域の課題別の防災マップ作成		3	⑤計画に記載している課題と対策に加え、より多くの住民視点からの課題と対策の追加		3
③検討した対策の実現に向け、協力関係者への声かけと対策方法に関する話し合い		5	⑥避難訓練、消火訓練等、災害時の対策が実現できるか体を動かした検証（実践）		2
<その他> 町内会で再整理まとめ再度見直したい					
12 防災塾に継続して参加したいと思いませんか。					
①継続して参加したい		②都合がつけば参加したい	③どちらとも言えない	④あまり参加したくない	⑤まったく参加したくない
数	11	4			
13 防災塾や地区防災計画に関するご意見・ご感想など、ご自由にご記入ください。					
大変参考になった					
勉強になりました					
出来るだけ増やしてもらいたい					

防災塾 実施報告書

北沢総合支所地域振興課
松原まちづくりセンター

- 1 日時
令和3年12月11日（土） 14:00～16:00
- 2 会場
梅丘パークホール（世田谷区松原6-37-1）
- 3 出席者
89名（町会・自治会、民生委員・児童委員、商店街振興組合、世田谷消防団第十分団、日赤松原分団、学校、PTA、講師、区職員）
- 4 講演内容
在宅避難とコロナ禍における避難所のあり方・運営
- 5 講師
せたがや防災 NPO アクション 代表 宮崎 猛志 氏
- 6 概要
（1）在宅避難をするための家庭の備えについて
（2）コロナ禍での避難所運営とその準備について
（3）質疑応答
- 7 成果物
（1）別紙1 講演会要旨
（2）別紙2 講演会写真
（3）別紙3 アンケート結果

講演会 要旨

- 1 テーマ
在宅避難とコロナ禍における避難所のあり方・運営
- 2 講師
せたがや防災 NPO アクション 代表 宮崎 猛志 氏
- 3 講演内容

(1) 在宅避難をするための家庭の備えについて

多くの人々にとって、避難所とは「災害が起きたら生活する場所」というイメージだろう。しかし、避難所に収容できる人数は限られている。自宅が無事であれば、ライフラインが途絶していても、自宅で避難生活を送る「在宅避難」が求められる。現に東日本大震災では、自宅が津波で流出しなかった被災者は在宅避難を選択していた。在宅避難は昔から避難生活の原則であった。

防災について考えるうえで、「避難行動」と「避難生活」の違いを意識しなければならない。「避難行動」は、自宅などが危険になったときに一時集合場所や広域避難場所へ退避し、身の安全を確保することである。一方「避難生活」は、避難行動が終わった後、自宅や避難所において、日常生活が復旧するまで生活することである。

「避難生活」においては、在宅避難を含め、命を守るための選択肢を確保しておくことが大切である。熊本地震では、避難生活において体調を悪化させて亡くなる「災害関連死」の比率が、地震による直接死の4倍以上になった。在宅避難で住み慣れた家で暮らすことは、ストレスの軽減や心身の健康維持、ひいては災害関連死の予防にも繋がる。

在宅避難を円滑に行うためには家庭での備えが不可欠である。災害時は最新の情報が手に入りやすく、被災者にとって大きなストレスとなり得る。モバイルバッテリーやラジオの準備、エリアメールへの登録が望ましい。日頃から水道を使う現代人にとって、断水による水不足は大きな肉体的・精神的ダメージを与える。特に生活用水は飲料水に比べ、避難生活の長期化に伴い不足するケースが多い。まずは生活用水の備蓄場所を確認し、家庭での備蓄を進めるべきである。食の不足については、普段からローリングストックで備蓄を確保することで対策できる。あまり知られていないが、在宅避難者においても、災害救助法に基づき避難所で支援物資を受け取ることができる。しかし、アレルギー食や要配慮者食は支援物資に含まれない場合がほとんどであり、自助・共助で備える必要がある。

(2) コロナ禍での避難所運営とその準備について

コロナ禍においては、避難所の密を避けるため、集まった避難者に対し在宅避難を呼びかける必要がある。また、帰宅困難者や滞留者が避難所に集まる可能性があるため、帰宅困難者向け避難所を周知する必要がある。これらの対策として、入口に看板

を設置して呼びかけを行うとわかりやすい。避難所運営においても、消毒など受け入れ態勢を整備し、居住場所をゾーニングする必要がある。

避難所には外部から様々な支援物資が集まるが、過去の災害ではその扱いに苦慮し、廃棄せざるを得ない事例も多かった。あらかじめ支援スペースを確保しておくなど、支援を最大限活用する「受援力」をつけることが大切だ。在宅避難を推進する一方で、在宅避難者への物資配布や情報提供についての体制づくりも検討しなければならない。避難所の運営から、在宅避難を含めた「地域の支援拠点」へと移行することが、コロナ禍における避難所のあり方になるだろう。

講演会写真

1 講演会の様子



2 講師 宮崎 猛志 氏



松原地区区民防災会議兼防災塾 アンケート結果

1 講演内容について（回答者 78 名）

①良かった（66名） ②まあまあだった（12名） ③分からなかった（0名）

- ・ 避難所の在り方について、自ら考える良いきっかけになった。
- ・ 災害救助法の救助対象者の説明など、大変役立つ講演内容だった。
- ・ 災害時の課題が整理できた。
- ・ 在宅避難の備蓄の強化をしようと思った。
- ・ 備えるものが具体的に分かって良かった。
- ・ 災害弱者の方々のためにも、ご近所と情報共有できるよう協力していくことが必要だと感じた。
- ・ 在宅避難が主流になることを知り、大変勉強になった。
- ・ マンションの規約を見直すきっかけになった。
- ・ 避難所運営委員として、改めて活動を考えさせられた。
- ・ 生活用水こそ災害時に必要になると知れたので、早速ポリタンクに水を貯める習慣を始めたい。
- ・ 家族間でも今回の内容を共有したい。
- ・ マスコミの報道から不安に思うことが多々あったが、今回の講演を通じて、前向きに防災と向き合いたいと思う。
- ・ 実際の被災地の写真を見ることで、イメージが湧きやすかった。

2 講演時間について（回答者 78 名）

①長かった（18名） ②ちょうどよかった（58名） ③短かった（2名）

3 今後要望する講演内容や防災活動について

- ・ 実際の避難所運営の実施計画や責任者を知りたい。
- ・ 防災グッズの紹介
- ・ 今回の講演のような、実際の体験に基づいた役立つ防災情報の提供
- ・ 災害時の救急手当、子連れの避難時の備え（リュックに入れると良いものなど）
- ・ 在宅避難中の安否確認について

- ・ 同じ松原地区でも、丁目ごとに家族構成や住居形態も様々なので、それぞれの地域特性に合った活動が必要になると思った。
- ・ 小中学生に向けた講演（授業）を行ってほしい。
- ・ マンションでの防災対策や、必要な物資について詳しく聞きたい。

4 その他

- ・ （松原小 PTA の活動として）毎年同じ避難所運営訓練だけでなく、2, 3年に一度このような講演を挟むのが良いと思った。
- ・ 災害関連死も大きな問題となっていることが分かった。在宅避難に備えてしっかり考え直したいと思った。
- ・ 地域のことに改めて意識を向ける良い機会となった。
- ・ 在宅避難が続いた際、近隣の高齢者の方々への気配りが必要だと感じた。
- ・ 講演内容を区民に周知する方法が難しい。
- ・ 避難所運営委員だが、自宅に孫たちもいて学校に避難に行けるのかジレンマがある。

防災塾 実施報告書

北沢総合支所地域振興課
松沢まちづくりセンター

- (1) 実施日 令和3年11月2日(火曜日)午後2時～4時45分
※8月13日に防災塾ワーキンググループを開催(書面開催)
- (2) 場 所 日本大学文理学部 本館2階 会議室A・B
- (3) 参加人数 31人 (講師はオンライン会議ツールZOOMにて参加)
- (4) テーマ 修正された地区防災計画を踏まえた取組み
「松沢地区独自の『在宅避難』啓発リーフレットの作成について」
- (5) 実施内容
- ①開 会
 - ②挨 拶 (北沢総合支所地域振興課長 三浦 与英)
 - ③松沢地区防災塾について
 - ④松沢地区防災計画(令和3年修正)及び防災塾WG(令和3年8月13日書面開催)について
 - ⑤講 義「災害時の分散避難を検討する～災害時避難×コロナ禍～」
(防災科学技術研究所 主任研究員 李 泰榮 講師)
 - ⑥意見交換「松沢地区独自の『在宅避難』啓発リーフレットの作成について」
 - ⑦講師講評
 - ⑧挨 拶 (世田谷消防署上北沢出張所長 笠原 生 様)
 - ⑨閉 会
- (6) 成果物
- ・別紙1 講義資料
 - ・別紙2 講義内容(要旨)
 - ・別紙3 意見交換内容(要旨)
 - ・別紙4 当日の様子

2021年度
 松沢地区【防災塾】

資料3

災害時の分散避難を検討する

～災害時避難×コロナ禍～

 防災科学技術研究所
 李 泰榮

1

「地区防災計画」とは



● 地区の特性に応じた防災計画

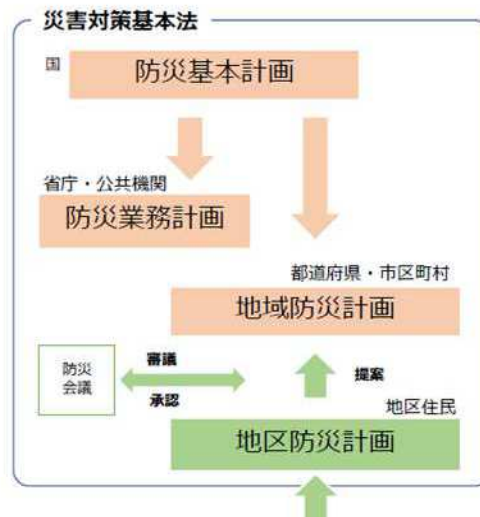
地区特有の自然的・社会的条件を考慮し、より具体的かつ実際の防災計画を作成

● 地区が主体のボトムアップ型

地区居住者等が自ら「ボトムアップ型」で計画素案を作成し、市町村地域防災計画に定める

● 防災力を高める継続的な活動

防災活動のレベルに応じて、自由に運用しながら活動の進展に応じて徐々にレベルアップ



2

「地区防災計画」の運営


■ 計画の名称：〇〇地区防災計画

■ 計画の対象範囲：〇〇地区

■ 基本方針（目的）

①地区居住者等が中心となり、地区の特徴に沿って災害に備えた実践的な計画を作る

②地区居住者等が実践の中で、検証し見直して継続的に計画を育てていく

3

災害時の対応と日頃の備え（地震災害、地域コミュニティ）

	テーマ	災害時の対応	平時の備え・訓練
	身の安全	身を守る、出口の確保	家具固定、玄関整理、 <u>江川外訓練</u>
	安否確認	家族・近隣の安否確認	方法の検討、手段の確保、 <u>安否確認訓練</u>
	消火活動	出火元の確認、消火活動	人材の確保、機材の点検、 <u>消火訓練</u>
	被害確認	被害状況の把握、報告	方法の検討、手段の確保、 <u>情報伝達訓練</u>
	救出・救護	負傷者等の救出、救護	人材の確保、機材の点検、 <u>AED訓練</u>
	避難行動	住民等の避難・誘導	避難所・路の確認、避難方法の検討、 <u>避難訓練</u>
	福祉避難	要配慮者の避難支援	要配慮者・支援方法・福祉避難所の検討、 <u>避難訓練</u>
	避難生活	避難所の運営、生活の維持	避難所運営組織化、 <u>避難所運営訓練</u>
	給食・給水	給食・給水の実施	資源の確保・点検、 <u>炊出し・給水訓練</u>
	物資配分	必要な物資の把握・調達	資源の確保・点検、 <u>物資仕分け・配膳訓練</u>
	二次被害防止	二次災害の軽減活動	危険箇所の点検・改修、 <u>防災まちあるき</u>
	防犯・巡回	防火・防犯の見回り	自警団や警察等との連絡体制づくり
受援調整	ボランティア組織等と調整	支援組織やボランティア組織と連携	

4

災害時の避難先
避難場所
指定緊急避難場所

(建物の火災や倒壊、浸水や津波などから) 生命を守るために緊急避難(逃げ込む)する場所。公園・緑地・グラウンドなどの広い場所。


避難所
指定避難所

(建物の損傷やライフラインの途絶などによって) 生活ができなくなった際に移動して、一時的に生活する場所。学校の体育館などの公共施設。



ほかにも、広域避難場所、広域避難所、福祉避難所、帰宅支援ステーションなど

5

災害時に避難所へ避難すべき？
● 避難所へ行くことは義務ではない！

- ✓ 自宅が無事であれば無理に行く必要はない
- ✓ 避難所へ行くことが禁止されているわけでもない

あくまでも「自宅にいるのが不安」、「自宅での生活が困難」な方が「一時的」に身を寄せて生活する

● 避難所の受け入れ率 (2019年現在)

- ✓ 東京都：避難所数 約3,000箇所、定員約300万人/人口約1,400万人 (24%)
- ✓ 青森市：避難所数 約300箇所、定員約8万人/人口約30万人 (29%)
- ✓ 富山市：避難所数 約200箇所、定員約9万人/人口約40万人 (21%)
- ✓ 大阪市：避難所数 約600箇所、定員約60万人/人口約300万人 (22%)

➔全国的な避難者の受け入れ率は20%~30%前後

6

避難所に行けば安心？

●避難所を運営するのは住民

- ✓ 市区町村長は避難所として公共施設を指定し、備蓄品を事前に準備
- ✓ 避難所として指定された施設の管理者は、市区町村長の指示により避難所を開設
- ✓ 市区町村の行政職員（施設職員を含む）が運営を支援

●避難所で生活する被災者は「お客様」ではなく全員が「運営者」

- ✓ 避難所の運営者は、運営を支援する行政職員を通じて様々な要請・調整
- ✓ 行政職員も被災者、かつ、3日間は「避難所支援」よりも「救助」が優先

●避難所を地域拠点として、避難しない住民を含めた支援

- ✓ 避難した避難者に加え、在宅避難などの避難しない住民に必要な物資の把握・調達・提供のための方法を地域で検討

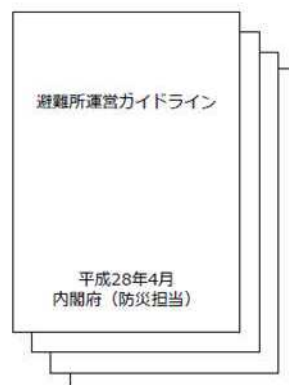
➡地域住民を中心に、行政と連携した避難所運営組織の結成と、避難所運営マニュアルの整備が必要

7

避難所の生活環境

●避難所運営ガイドライン（H28.4、内閣府）

- ✓ 環境：初期は体育館の床、長期は+簡易ベッド
- ✓ 広さ：おおむね3.3㎡/2名（1名辺り畳1畳分）
- ✓ トイレ：初期は50名/1基、長期は20名/1基地
- ✓ 給水：3L/日・人（日常では7L~10L必要）
- ✓ 食事：乾パン、パンの缶詰、アルファ米など



➡日本国民を守る気がない？！！

- ✓ 避難所は「短期滞在（1週間）」を想定しているため、日常の生活ができる環境が整えられているわけではない。
- ✓ 7日以降は「統廃合」が原則（避難所となっている学校を教育用途に戻すため。長期化する場合は、応急仮設住宅で世帯対応）
- ✓ 被害状況によって、**想定期間を超えた避難所生活が発生**しているため、長期化する避難所生活に対する環境改善を国が支援する。

➡「避難所の環境はよくない」ことを前提とした避難対策が必要

8

避難所でのさまざまな課題
● 集団生活にともない、快適ではない

- ✓ プライバシーの露出、ストレス
- ✓ 夏の暑さ、冬の寒さによる健康状態の低下
- ✓ 食中毒やインフルエンザの発生 + **コロナ感染**
- ✓ アレルギー疾患、慢性疾患の発生
- ✓ 盗難・犯罪などの各種トラブルの発生

● どうすれば良いのか？
➔ 避難所へ行かない準備をする

9

内閣府「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」

- | | |
|---|------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 可能な限り多くの避難所の開設（多くの避難所の開設、ホテル・旅館等の活用） ② 親戚や友人の家等への避難の検討 ③ 自宅療養者等の避難の検討 | } ➔ 避難行動 |
| <ul style="list-style-type: none"> ④ 避難者の健康状態の確認 ⑤ 手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底 ⑥ 避難所の衛生環境の確保 ⑦ 十分な換気の実施、スペースの確保等（十分な換気の実施、スペースの確保） ⑧ 発熱、咳等の症状が出た者のための専用のスペースの確保（専用スペースの確保、パーティション区切り、一般避難者のゾーン・動線分け） ⑨ 避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応 | } ➔ 避難所運営 |

10

コロナ禍 × 避難所

● COVID-19対応により、避難所の定員はさらに減っている

- ✓ 使える施設も、対応できる自治体職員・保健師の数には限界がある
- ✓ 避難所が定員オーバーになった際の対応が十分整っていない

➡避難所に行けば、必ず受け入れてもらえるとは限らない！


 500か所超の避難所で新規受け入れできず
 新型コロナウイルスの影響

2020年9月7日 20時12分

台風10号の接近に伴って設けられた各地の避難所は、新型コロナウイルスの影響で受け入れ人数を減らしたことが原因で、定員に達する施設が相次ぎました。

新たな受け入れができなくなった避難所は、九州・山口の116の市町村の500か所以上に上ることが、各自治体への取材でわかりました。

※参照：NHK, 2020/9/7

11

コロナ禍 × 避難所

● 避難所でのコロナ感染の拡大や「3密」を防ぐ

- ✓ 2018年西日本豪雨で甚大な被害を被った地区。
- ✓ 住民たちが避難所以外の場所を事前に避難先として決めておく
- ✓ 親族や友人の家への避難、町が災害時の協力協定を結んでいる商業施設の駐車場などへの「車中泊」での避難などを避難先として申し合わせた。

➡地域が指定する避難先への支援を要請できる

西日本豪雨の被災地「3密」防止へ 避難先を事前に確認 広島

2020年6月21日 12時11分

おととしの西日本豪雨で大きな被害が出た広島県府町で、住民たちが避難する際の対応について話し合い、避難所で新型コロナウイルスの感染が広がるのを防ぐため避難所以外の場所を事前に避難先として決めておくことを確認しました。



おととし7月の西日本豪雨で大きな被害を受けた坂町では、砂防ダムの建設が進められていますが、まだ完成していないものもあり今も川の氾濫や土砂災害の発生が懸念されています。

こうした中、最も被害が大きかった地域の1つの小豆浦地区では、梅雨の時期に合わせて21日、住民たちが集まり、避難する際の対応について話し合いました。

※参照：NHK, 2020/6/21

12

コロナ禍 × 避難所
●行政と連携した「分散避難」提案

- ✓ 大地震などで自宅が倒壊したり、焼失したりした時は、まず親戚・知人宅への避難や車中泊などをしてもらい、それらが不可能な際に避難所へ向かう「分散避難」を提唱。
- ✓ 住民への周知の徹底、住民と市との連携

➡地区自治会連合会（加入約7,800世帯）のメンバーが地区独自の感染症対策ガイドライン案を策定し市に提案。



13

避難所へ行かないための準備
●被災地から一時的に離脱「縁故避難」

- ✓ 被災地の外に親戚や知人がいるならば、一時的に「疎開」できるようにしておくことが最良
- ✓ 被災地ではい地域では日常の生活ができる（ホテル避難など）
- ➡「わが家だけ申し訳ない」「戻りにくくなる」？
- ➡被災者が1名減れば、残った方がそれだけ多くの支援を受けられる（意識の改善が重要）

●自宅にとどまる「在宅避難」

- ✓ 避難所へ行くことで問題が生じるならば、避難所へ行かずに自宅で生活する。特に幼児・高齢・障がい・持病・ペットがいる人
- ➡避難所でもらえない備蓄の準備など、在宅避難の準備をする

14

コロナ禍 × 避難検討
指定避難所への避難

収容人数が半分以下となって収容力が減少する。特に、発災直後は避難者が集中し、受付等で密集・密接が発生したり、大人数での共同生活のため、**大規模な感染拡大が起こる危険性がある。**


分散避難を検討する

指定避難所への集中を避け、「①災害リスクの判断 → ②避難可能性の検討 → ③避難方法と避難先の決定」による分散避難を検討する。

①災害リスクの判断

- 地震や余震による建物倒壊はないか。
- 木密地域などの火災延焼はないか。
- 移動方法や経路に危険はないか。

②避難可能性の検討

- 生活物資や食料・飲料の備蓄はあるか。
- 情報や物資などの外部から支援の受け入れは可能か。

③避難方法と避難先の決定
縁故避難

- 家庭内で普段から話し合い、被害がない親戚や知人の家、ホテル等に自主的に避難すること。

在宅避難

- 住居に危険な損傷がなく生活が可能であれば、避難所に行かず、自宅にとどまること。

地区避難

- 町会や区会で話し合い、地域の近くの安全な建物（社会資源の活用）に自主的に避難すること。

※車中避難：東京都の震災対策条例で車両での避難は禁止されている。車両を在宅避難のスペースの一つとして利用することは可能。

15

在宅避難のための準備
●必要な対策
建物対策

地震火災への備え（一時避難や消火活動）、建物の耐震性確保など


室内対策

家具や重量物の固定、ガラスの飛散防止、初期消火の準備


防災備蓄

ライフラインが停止した場合に備えた各種物資の備蓄

●必要な備蓄
個別用品

支援物資として入手しづらい「世帯ならではのものを」を準備


インフラ代替品

電気・ガス・水道・トイレの提示に備えた代替手段を準備


生活物資

3日～1週間分の水・食料・日用品を「日常備蓄」で準備

16

あなたのまちの直下型地震（防災科研）

東京備蓄ナビ



水：26L	レトルトご飯：10食	レトルト食品：6食
食料以外の必需品、防災用品：8品	家庭用乾電池：6箱	乾菜ジュース：6本
チーズ・プロテインバー等：2パック	運動靴2対：6箱	寝具用セット：1組
乾麺 300g：3パック	靴入れ：3箱	飲み物：6本
乾菓子：2パック	事務用品：1箱	防寒ジャケット：1枚
アルコールスプレー：1本	マスク：5枚	口内洗浄液：500ml
防災用：1箱	防災用：1箱	カセットコンロ：1台
カセットコンロ：ガスコンロ1台にガス10kg	ラップ：1本	炊飯器：1台
ビニール傘：1個	アルミホイール：1本	トイレ用ペーパー：3ロール
ティッシュペーパー：1箱	懐中電灯：1灯	乾電池：単一・単4等でのセット
爪剪：1本	使い捨てカイロ：12個	使い捨てコンタクトレンズ：1人10日分
携帯電話 充電器：携帯用充電器は各自で用意	乾電池：1箱	薬：6箱
モバイル電源：1個	お風呂用お湯おろし：1個	掃除機：1台
マルチツール：1個	懐中電灯：1個	ポータブルトイレ：1台
基礎化粧品：1箱	防災用ステッカー：1枚	消毒液：10L
アレルギー対応乾パン：1食	おむつ：30枚	お風呂用：3パック
使い捨て哺乳瓶：1箱	おむつ：1箱	入り紙おむつ：100枚
防災用：高圧・高熱対応	防災用乾電池：2個で10日	防災用：1箱
乾パン：1箱	使い捨てウェットティッシュ：60枚/箱	ウェットティッシュ：5枚
LEDランタン：1個	ヘッドライト：1個	クーラーボックス：1個



東京備蓄ナビ

出典：https://www.bichiku.metro.tokyo.lg.jp/

■「地区防災計画」とは

- ・災害対策基本法に基づき、防災基本計画・防災業務計画・地域防災計画が策定されている。この計画によって行政には災害対策について努力義務が生じているが、行政（公助）にも限界が存在する。「地区防災計画」はこの行政（公助）の限界を補うために作られた制度である。この「地区防災計画」制度は、住民が中心となり地区の実情を踏まえ作成した計画を、行政に提案できるという制度である。
- ・行政が地区住民（地域コミュニティ）に求めている災害時の対応と平時の備えをまとめたものが講義資料（別紙1）のP4である。地区住民にこれだけ多くの対応が求められているのかと思うかもしれないが、地区防災計画として行政に提案できる対策がこれだけ多く存在するという見方をしてほしい。
- ・避難所に行くことも自宅にとどまることも全て命を守る避難行動であり、自己責任が優先される。行政はこの命を守る行動を支援するという立場である。この考え方が非常に重要となる。

■災害時に避難所へ避難すべき？

- ・避難所へ行くことは義務ではなく、自宅が無事であれば無理に行く必要はない。あくまでも避難所は「自宅にいるのが不安」、「自宅での生活が困難」な方が「一時的」に身を寄せて生活する場所である。
- ・地区防災計画を作成することで行政の目が届いていない場所を避難場所や避難所とすることも可能である。行政は計画に明記されている指定避難所への支援が優先となる。東日本大震災や熊本地震では計画に明記されていない場所への避難者を行政が把握できず、物資等の支援に問題が生じた。こういった問題を避けるために、地区防災計画上に避難方法や避難場所、必要な物資の把握・調達・提供の方法などを明確に記載して行政に提案し、承認を受ける必要がある。

■在宅避難のための準備

- ・地区として在宅避難者を把握し行政支援が一人一人に届く仕組みを構築した上で、在宅避難を推奨していかないと非常に危険であることを念頭に置いてほしい。
- ・在宅避難の準備として、第一に思いつくのが防災備蓄だと思うが、まず初めに重要なことは建物対策（地震火災への備え、耐震性確保など）である。その次に室内対策（家具の固定、ガラスの飛散防止など）、そして、防災備蓄となる。
- ・防災備蓄はライフラインの停止を前提に物資の準備を行う必要がある。必要な備蓄物品は①個別用品（支援物資として入手しづらい「世帯ならではのもの」）、②インフラ代替品（電気・ガス・水道・トイレの停止に備えた代替手段）、③生活物資（水・食料・日用品を「日常備蓄」で準備）の3種類である。幼児・高齢者など避難所で配慮が必要な方こそ特に在宅避難が適しているため、個別用品の備蓄を進めてほしい。また、日常備蓄はローリングストック方式で備蓄を行うと効果的である。ローリングストック方式とは普段から日用品を多めに準備しておき、日常生活で使用したら新たに買い足すという行為を繰り返すことで、常に家庭に新しい物を備蓄するという方法である。

別紙3 意見交換内容(要旨)

【参加者①】

- ・まず避難所に行く前の問題として、初期消火・倒壊家屋の問題がある。先日震度4の地震があったが、この規模の地震でも水道管の破裂があったと聞いている。震度6強や7の地震があったときに本当にスタンドパイプが使えるのかという不安がある。
- ・先日、下高井戸商店街振興組合に対して、従業員が被災して帰宅困難になった場合の従業員用のスペースや備蓄は用意されているのか質問をしたところ、そのような用意はしていないという回答だった。ついては、このような人たちも避難所にくることが予想されるので対応を考えなければならない。
- ・先ほどの講義で縁故避難についての話があったが、縁故避難ができる規模の地震であればそんなに心配はいらない。被害想定は常に最悪を考えなければならない。公共交通機関が使えない、車も走らせられないという規模の地震だと縁故避難は難しい。また、例え縁故避難が可能でも発災時に他人を自宅に受け入れてもよいと思う人はそう多くはないだろう。そうなると分散避難ではなく、在宅避難の啓発を進めていくのが合理的だと思う。
- ・在宅避難啓発リーフレットを作成するとして、世田谷区で把握していない人（世田谷区に住民登録をしておらず、町会にも加入していない人）にどうやってリーフレットを配布するかという問題がある。このような方こそ自宅に備蓄がなく、真っ先に避難所に来ると考えられる。

【参加者②】

- ・昨年度の防災塾での内容を踏まえて、赤堤2丁目町会では防災アンケートを実施した。アンケートの中には、指定避難所である赤堤小まで遠いため避難できない、コロナ禍に人が多く集まる避難所には避難したくないという声が多くあった。また、在宅避難をした場合にどうやって情報を得ればよいのか、配給はどうなるのかという心配の声も多くあった。配布資料の防災塾WGでの意見の中に「避難所に避難しなくても物資、情報の支援は受けられることを強調したい。」とあるが、どういう方法で在宅避難者に物資・情報の支援を行うかを明確に示す必要があると思う。今後、リーフレットを作成する上で、地理的な状況や高齢者・障がい者への配慮についても検討していかなければならないと考えている。

【参加者③】

- ・リーフレットには土地の高低差がわかるマップを入れることができればよいと思った。土地の高低差を見ることで洪水になりやすい地域や地盤が緩い地域を知ることができる。こういった情報を知っているかどうかで避難行動に差が出ると思う。
- ・上町地区のリーフレットのようにマップ上に給水拠点の場所を示せばよいと思った。リーフレットに載せる情報の優先順位をつけることも重要であると思う。発災時の水の確保は最優先事項となるので、給水拠点のマークはマップ上に大きく表示したい。

【松沢まちづくりセンター】

- ・様々な災害リスクがあると思うが、今回の啓発リーフレットはどの災害を対象に作成するかをもう一度確認したい。今回作成するリーフレットは地震のみを想定した啓発リーフレットということでのよろしいか。あるいは東久留米市のリーフレットのように地震・風水害を想定した啓発リーフレットとするか。

【防災科学技術研究所 李講師】

- ・なんでもかんでも情報を入れると、何を伝えたいのかよくわからないリーフレットになってしまいがちである。足し算ではなく引き算の意識で、本当に届けなければいけない情報に絞ることがリーフレット作成のポイントである。
- ・先ほど地震・風水害の二つを想定したリーフレットという話がでたが、見る側が整理できなくなるため、例え同じ内容のリーフレットであっても必ず災害種別ごとに分けて発行してもらいたい。
- ・地図を入れることは情報を可視化する意味でも非常に良いアイデアだと思う。

【参加者④】

- ・これまで防災マップ作成のお手伝いをしてきた経験があるが、情報を入れすぎると非常にわかりづらいマップになるということを実感として持っている。
- ・リーフレットの冒頭には、地域の皆さん一人一人が安全に気持ちの良い避難生活を送れるように住民自身で作成を行ったというメッセージを載せたい。

【松沢まちづくりセンター】

- ・リーフレットの想定災害については地震に絞るということでのよろしいか
⇒一同、承認。

【参加者⑤】

- ・15年ほど前にこの地区に引っ越してきたが、最近は子供を持つ若い家庭が増えてきていると感じている。
- ・上町地区のリーフレットのように地図はあった方がよいと思う。また、このあたりは地盤が緩い地域だと思うので、地震に特化したリーフレットにすることは賛成である。

【参加者⑥】

- ・配布資料の防災塾WGでの意見の中に「避難所に避難しなくても物資、情報の支援は受けられることを強調したい。」とあるが、この物資や情報の支援を誰がやるのかという問題がある。現在、松沢中の避難所運営委員をしているが、避難所の管理だけで精一杯で、在宅避難者への支援までは手が回らないと思う。区は避難所にしか物資の供給をしない方針だと、以前の車座集会で聞いた。避難所に大量の物資が届いた時にその物資をどう配給していくかを具体化するまでは「避難所に避難しなくても物資、情報の支援を受けられる」とリーフレットに載せるのは危険である。

【参加者⑦】

- ・リーフレットに載せられる情報は限られている。また、リーフレットと世田谷区

全体で出している発行物の整合性を図る必要がある。については、リーフレットに載せる情報は最小限とし、載せられない情報は冊子「せたがや防災」と紐づけて補足すればよいのではと考えた。

【防災科学技術研究所 李講師】

- ・リーフレットの作成主体は行政ではなく、地区住民である皆さんであることを認識してほしい。これまでの話を聞いていると、行政に作成してもらおうという意識がまだ残っているように聞こえる。

【参加者⑧】

- ・集合住宅と一戸建ての避難を一緒に考えることは難しいと思う。

【参加者⑨】

- ・本日出席している方は防災の知識が豊富な方ばかりだと思うが、そうではない一般の方はまだまだ避難所に行かなければと思っている人も多い。先ほどの講義でも話があったが、避難所の生活は辛いということをもっと訴えていく必要があると思う。

【参加者⑩】

- ・物資、情報、医療の支援について、もっと明確にしてほしい。

【参加者①】

- ・基本的に行政が動けるのは4日目以降ということで発災から3日間は自助・共助で乗り切らなければいけない。松沢地区では松沢中が医療救護所になっているが、医療関係者は設備の整っていない医療救護所でできることは限られていると言っていた。重傷者はリアカーで松沢病院へ運ぶことになるだろう。また、一人暮らしの障害者を助けることができるのは、民生委員か近所に住んでいる方ぐらいだと考えている。自分の命は自分たちで守ることが発災後3日間の原則となる。各町会で共助体制をしっかりと構築しないと3日間は乗り切れない。町会ごとに様々な取り組みをしていると思うが、どのように共助体制を構築していくかがポイントとなる。
- ・在宅避難者への支援物資を誰が配るのかという話がでたが、私は町会で配らざるを得ないと思っている。また、支援物資が届くのは4日目以降と言われているが、実際に十分な量の物資が届くには10日ほどかかると考えている。皆がこの認識を持ち、10日間程度の備蓄の確保を行わないと災害は乗り切れない。

【参加者⑦】

- ・発災後3日間（72時間）、公助は全く期待できないということか。

【松沢まちづくりセンター】

- ・消火・救助・救急活動、避難者支援、ライフラインの確保など特に重要な活動として地域防災計画に位置付けられているものについては、発災直後から区が各機関と連携し対応を行う。指定避難所の避難者用として、都と区を合わせて3日分の食糧は確保されている。
- ・発災直後、非常に重要となる初動対応には地域住民の助け合いが大きな効果を生

揮する。世田谷区全体の防災塾のスローガンが「発災後72時間は地区の力で乗り切る」となっている真意は、この間の共助による取り組みを促進するためである。

【防災科学技術研究所 李講師】

- ・先ほどから度々出ている72時間という数字について少し補足をする。災害用語では「72時間の壁」という言葉があり、災害発生時の人命救助は72時間が経過すると生存率が急激に低下する。また、発災後72時間、公助が行われず全面的に自助・共助に任せるということではない。その間、行政は人命救助に最大限の力を注ぐため、避難所の細かい問題等には対応できないということである。加えて、外部に支援を求めて、その支援が届くまでにも72時間ほどかかるとされている。このような意味で72時間という数字は非常に重要な数字である。

【参加者⑪】

- ・被害予測や指定避難所の想定収容人数を載せる場合は、何をベースに算定したのかを明確にする必要がある。先ほどの講義で話のあった避難所の受け入れ率は、避難所の収容人数を1000人として計算している。これに対し、実際の避難所の収容人数はコロナ前で500人、コロナ禍で300人程度である。このように、何の数字をベースに被害予測や想定収容人数を出すかでデータは大きく変わってしまう。どの数字をベースにするかについてはしっかりと議論し決めていきたいと思う。

【松沢まちづくりセンター】

- ・地区防災計画上の想定収容人数は、建物の面積に対して、「3.3㎡に2人」という基準を当てはめただけの数字である。実際の収容人数を各避難所委員会で検討し、リアルな数字としてリーフレットに落とし込んでもらいたいと考えている。

【防災科学技術研究所 李講師】

- ・科学的な根拠を示すことは非常に大切だが、リーフレットに掲載できる情報は限られている。リーフレット上では〇〇参照というように示しておく、スペースを取らずに根拠を示すことができる。あるいはリーフレットに別紙（参考資料）を付けて、根拠を示すという方法もある。

【参加者②】

- ・在宅避難のためのリーフレットなので、在宅避難をするための準備や発災時の避難行動などに絞って載せるべきではないかと思う。松沢地区防災マップという冊子が別であり、近々更新予定と聞いている。マップに載せられる情報はそちらに盛り込めばよいと思う。

【参加者④】

- ・私も今の発言に賛成で、目的を絞って、情報をあまり多く入れない方がよいと思う。情報を多く入れると、情報間の齟齬や情報の老朽化という問題も生まれる。
- ・情報は在宅避難をするための準備や、在宅時の心配事への具体的な対応方法などに絞り、マップや被害想定などの情報は不要だと考える。

【参加者⑪】

- ・先ほど被害想定や収容人数の算定する際の根拠を明確にした方がよいと発言したのは、そもそも在宅避難といってもピンとこない方のほうが多い中で、避難所の収容人数が少ないという現実の数字を示すことで、在宅避難に目を向けさせることができると思ったからである。決して全てに根拠や数字を示せと言っているわけではない。

【参加者①】

- ・今回のリーフレット作成は地区として統一したものを作成したいという思いが発端になったと思っている。松沢地区の特性を踏まえた、統一されたリーフレットを作成するというのであれば、色々なデータを載せざるを得ないと考えている。町会によっては町会紙等で、在宅避難の周知を行っている町会もあるが、その情報を他の町会に開示してもらって、町会ごとに啓発物を作るという選択肢もある。

【防災科学技術研究所 李講師】

- ・そもそも地区防災計画は町会ごとや商店街ごとの規模で作成するものであり、約3万人の人が住む松沢地区で地区防災計画を取りまとめることは難しい。現在、松沢地区防災計画には大きな地区全体の共通ルールまでは載せられているが、細かいルールは載せられていない。今回のリーフレットも同様に、地区全体としての共通ルールを載せ、細かいルールについては町会ごとに作ることを勧めるという作成の仕方も一つだと思う。

【松沢まちづくりセンター】

- ・桜上水4丁目町会では既に在宅避難の啓発物を作成し、LINE等での配信も行っているという。このような取り組みを行っている団体があったら、参考になると思うのでぜひ教えてほしい。
- ・学校や商店街には、リーフレットを作成後に各団体でできることを検討してもらいたい。
- ・意見票を配布しているので、本日あまり発言できなかった方はこちらに意見を書いて提出していただきたい。
- ・リーフレットの作成については、本日いただいた意見を基に防災塾WGで詳細の検討を進めていく。防災塾WGの開催日程については、コロナの動向を見ながら後日お知らせする。

【防災科学技術研究所 李講師】

- ・今後の防災塾WGで検討を進めていく上で、事務局であらかじめ本日の意見を踏まえたリーフレット案を作成してもらえると検討がしやすいと思う。

別紙4 当日の様子



防災塾アンケート用紙（とりまとめ）										
							日付	令和3年11月2日		
							地区	松沢		
1-1) ご自身について（性別）		1-2) ご自身について（年齢）								
	①男性	②女性	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
数	14	7	0	0	0	2	5	7	6	0
1-3) ご自身について（職業）										
	①会社員	②公務員	③団体職員	④自営業	⑤パート・アルバイト	⑥専業主婦	⑦無職	⑧その他		
数	3	3	2	3	1	2	5	2		
2 日ごろから参加している地域活動について										
	①町会・自治会	②防災組織関係	③学校関係・PTA	④民生・児童委員・福祉関係	⑤まちづくり関連	⑥マンション組合	⑦商店街関係	⑧消防団	⑨防犯活動	⑩災害ボランティア
数	10	8	5	5	1	2	1	2	3	1
	⑪特にしていない	⑫その他	・ごみ減量・リサイクル推進委員会 ・NPO法人							
数	0	2								
3 地域の防災取り組みや活動に参加・活動していますか。										
	①している	<ul style="list-style-type: none"> ・約1回/年→2 ・約4回/年→2 ・約6回/年→2 ・約10回/年→2 ・約15回/年→1 							②していない	
数	16	<ul style="list-style-type: none"> ・約2年間→1 ・約4年間→1 ・約5年間→2 ・約7年間→1 ・約8年間→1 ・約10年間→1 ・約12年間→1 							3	
4 今まで参加した防災塾の開催年度について										
	①平成26年度	②平成27年度	③平成28年度	④平成29年度	⑤平成30年度	⑥令和元年度	⑦令和2年度			
数	5	4	5	5	9	10	8			
5 防災塾に参加して、地域防災について十分な意見交換や議論ができたと思いますか。										
	①十分できている	②ややできている	③どちらとも言えない	④あまりできていない	⑤まったくできていない					
数	1	12	5	1	1					
6 上記の「5」の理由をご自由にご記入ください。										
・発言者が偏り、多くの人の意見が聞けない。司会、ファシリテーターなどがコントロールするべきだと思う。										
・参加者の防災に対する意見が統一されていない。										
・重要なポイントが絞られていない。										
・よく意見が出ていた。										
・地域の意識の高い人たちと具体的な議論ができた。										
・ここ数年、コロナの関係で地区防災訓練の活動ができていない。本来はこの様な時であっても訓練等は実施するべきである。										
・時間的な制約があり、十分とまでは言えない。										
・地域がバラバラでまとまらない										
7 防災塾に参加して学んだことや気づいたこと										
		数		数						
①地域防災の考え方を学ぶことができた。		14	④災害時の地域の課題が、住民の視点から具体化された。	7						
②自分の地域でどのような災害が起こりうるかわかった。		2	⑤地区のいろんな方のアイデアが集まって、自分たちでできる災害対策が講じられた。	8						
③自分の地域でどの程度の被害が発生するかわかった。		3	⑥参加した地域のいろんな方と関係性が作られた。	7						
8 今後の希望する「防災塾」の進め方について										
		数		数						
①今までと同じく、ワークショップ形式のグループで議論		5	⑤課題と対策のアイデアに関する他地区の防災活動の事例紹介	7						
②課題や対策のテーマ別に関わる関係者だけがそれぞれ集まって具体的に議論		5	⑥行政の防災担当者により防災対策の実態に関する詳しい説明	5						
③よりコアな少数のメンバーが集まって地区全体の課題と対策をより具体的に議論		4	⑦防災専門の先生や被災対応経験者を招いた防災の工夫や事例に関する防災講演	4						
④防災まちあるきや安否確認訓練などの体を動かす体験		4	⑧地域の課題と対策について、いろんな地区住民から広く意見がもらえる会合	5						

9 地区防災計画制度がつけられたが、本制度の内容はご存知ですか。									
		数			数				
①地区防災計画作成のガイドラインを読んだことがある。		10	④言葉は聞いたことがあるが詳しくは知らない。		6				
②他所の地区で作成された地区防災計画を読んだことがある。		3	⑤全く知らない。		0				
③防災塾で説明を聞いたことがあり、ある程度は知っている。		5							
10 平成29年3月より、地区防災計画を区HPに掲載していますが、ご存知ですか。									
①知っていた		②知らなかった							
数		8	11						
10-1 地区防災計画を知った経緯について									
①これまでの防災塾		②区のホームページ	③その他						
数		4	4	3					
・防災士のブラッシュアップ研修、防災士のホームページ ・学校関係 ・町内会誌									
10-2 公開された地区防災計画の内容は確認されましたか。			10-3 防災塾での議論が、地区防災計画にどの程度反映されていると思うか。						
①しっかり読んだ		②ざっと目を通した程度	③確認していない	④まったく反映されていない	⑤あまり反映されていない	⑥どちらとも言えない	⑦やや反映されている	⑧十分反映されている	
数		1	8	0	0	0	4	4	0
11 地区防災計画の今後の見直し・検証において、重点的に実施したいと思うこと									
		数			数				
①地域の課題に対し、防災まちあるきを通じた危険箇所や地域資源の発見と整理		6	④検討した対策の実現に向け、地区全体の具体的なルールづくりや担当決め		6				
②初期消火や要配慮者支援等の地域の課題別の防災マップ作成		8	⑤計画に記載している課題と対策に加え、より多くの住民視点からの課題と対策の追加		3				
③検討した対策の実現に向け、協力関係者への声がけと対策方法に関する話し合い		7	⑥避難訓練、消火訓練等、災害時の対策が実現できるか体を動かした検証（実践）		7				
<その他> ・行政のできること・できないことを明記してほしい。 ・テーマに応じた作業部会などを開設してほしい。									
12 防災塾に継続して参加したいと思いませんか。									
①継続して参加したい		②都合がつけば参加したい	③どちらとも言えない	④あまり参加したくない	⑤まったく参加したくない				
数		10	6	3	0	0			
13 防災塾や地区防災計画に関するご意見・ご感想など、ご自由にご記入ください。									
・各々の町会で気づいた課題を計画に向けて検討する場合、専門家の派遣をお願いしたい。									
・一戸建て中心の考え方なので、集合住宅についても考えてもらいたい。同じ100平米でも一戸建てと集合住宅では人口数が違う。同基準での考えは危険。									
・より深い意識の皆さんと意見の交流ができてよかった。									
・地区防災計画の具体策について相談したいので窓口を教えてください。									
・時間・回数が少ない									